古賀市公告第72号

(仮称) 古賀市生涯学習センター(地域交流センター)及び周辺施設整備 事業に関する公募型プロポーザルの参加手続を次のように公告する。

平成24年11月2日

古賀市長 竹 下 司 津 男

1 事業概要

(1) 事業名 : (仮称) 古賀市生涯学習センター (地域交流センター) 及び周辺施設整備事業

(2) 業務内容:設計業務

(3) 履行期限:平成25年2月(予定)

2 参加資格及び特定基準

参加申込者について資格審査し、プロポーザル提出者を選定します。次に、提出されたプロポーザルを審査し、最も適したプロポーザル提出者を特定するものです。

(1) プロポーザルの参加者に要求される資格

ア プロポーザルの参加者は、優れた経験や技術力、提案能力、組織体制を備えた設計事務所とする。

イ 古賀市一般(指名)競争入札参加資格等に関する規程(平成9年告 示第27号)第4条の規定に該当しない者であること。

ウ 古賀市指名停止措置要綱(平成18年告示第40号)に基づく指名 停止措置及び他自治体において指名停止措置を受けていないこと。

- エ 本市の一般競争(指名競争)入札参加資格者名簿に登録されている 建築士事務所であること。
- オ 建築士法第23条の規定に基づく1級建築士事務所の登録を行っていること。
- カ 建築士法第2条に定める1級建築士が3名以上勤務していること。 (平成24年10月1日における常勤者)
- キ 過去10年間に社会教育施設(公民館、図書館、博物館、資料館)、 地域交流センター、生涯学習センター等の公共施設のうち、延べ床面 積3,000㎡以上の対象施設の実施設計の実績があること。
- (2) プロポーザルの特定基準
 - ア 参加者の対応 (業務実施方針・手法及び提案)

説明書の理解度、提案の的確性・独創性・実現性、実施方針の妥当性、 工程計画の妥当性

イ 参加者の実力(実務経歴等)

主要業務並びに同種業務に係る実績、専門分野別の技術職員の状況

ウ 参加者の能力(技術職員の経験及び能力)

資格の適切性、業務の経験、担当した業務の業務実績

エ コスト縮減の提案

3 手続等

(1) 応募要領の配布期間、場所及び方法

配布期間 : 平成24年11月5日から平成24年11月13日

土曜日、日曜日は除く、午前9時から午後5時まで。

場所・方法:古賀市役所教育総務課で直接配布する。

(古賀市ホームページからのダウンロードも可能、

URL : http://www.city.koga.fukuoka.jp/)

(2) 参加申込書の提出期間等

提出期間 : 平成24年11月14日から平成24年11月21日

土曜日、日曜日は除く、午前9時から午後5時まで。

場所・方法:古賀市役所教育総務課に持参のこと。

(3) 応募提案書の提出書類等

提出期間 : 平成24年12月26日から平成24年12月27日

午前9時から午後5時まで。

場所・方法:古賀市役所教育総務課に持参のこと。

(4) 詳細はプロポーザル応募要領を参照ください。